

令和4年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備前市水道事業会計
備前市下水道事業会計
備前市病院事業会計

令和5年8月

備前市監査委員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和4年度備前市水道事業会計決算、令和4年度備前市下水道事業会計決算及び令和4年度備前市病院事業会計決算、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和5年8月

備前市監査委員 小野田 隼也

同 土 器 豊

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 報告等の表現方法	1
第7 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見	2
ア 備前市水道事業会計	2
イ 備前市下水道事業会計	4
ウ 備前市病院事業会計	6
(2) 個別意見	8
ア 各事業会計における経営指標について	8
3 決算の概要	20

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」……………該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」……該当数値はあるが、単位表示未満のもの

「△」……………負数

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（令和2年備前市監査委員訓令第1号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された、令和4年度備前市水道事業会計、令和4年度備前市下水道事業会計及び令和4年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和5年6月9日から同年8月17日まで

第6 報告等の表現方法

監査委員は、備前市監査基準第20条第3項の規定に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出にあたり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

第7 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、

予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

(1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

ア 備前市水道事業会計

① 意見の背景

令和4年度の水道事業会計の経営成績は、2583万余円の純損失となっており、令和3年度が3727万余円の純損失であったことと比べ1144万余円改善している。

営業収益についてみると、給水収益、受託工事収益が令和3年度と比べ、それぞれ162万余円、36万余円減少したものの、その他営業収益が令和3年度と比べ651万余円増加したため、営業収益全体では、令和3年度と比べ452万余円増の7億677万余円となっている。

営業費用については、原水及び浄水費が増加したものの、配水及び給水費、総係費が大きく減少したため、令和3年度と比べ93万余円の減少となっている。結果として、営業損益は、令和3年度と比べ546万余円改善し5002万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和3年度と比べ83万余円増の2697万余円、営業外費用については、令和3年度と比べ351万余円増の2412万余円となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は10億1523万余円であり、投資活動による資金の減少分と財務活動による資金の増加分を加減した結果、当期の資金は6億6518万余円増加している。

業務実績についてみると、年間総配水量は5,778,673 m^3 で令和3年度と比べ0.41ポイント減少、年間有収水量は4,508,845 m^3 で令和3年度と比べ1.52ポイント減少している。

経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化比率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、令和3年度と比べて0.87ポイント低い78.03%となっている。経常収支比率は、令和3年度と比べ上昇しているが、平成30年度の106.01%に対し令和4年度は93.96%と下降傾向にある。料金回収率は、平成30年度の101.27%に対し令和4年度は12.63ポイント低い88.64%となっている。管路経年化率は、平成30年度の8.99%に対し令和4年度は16.94%であり、上昇傾向にある。管路更新率は、平成30年度の

0.09%に対し令和4年度は0.43%であり、年度により増減はあるものの上昇傾向にある。

② 意見

水道事業会計は、営業損失が令和元年度から継続しており、企業債の償還にあたっては、繰出基準に基づき、償還に要する資金の一部を一般会計からの繰入金等で賄っている状況である。また、令和6年4月完成予定のDBO方式¹による5箇年の継続事業である坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業の費用に充てるため、令和5年3月27日に6億670万円の企業債を借り入れている。

令和元年度から料金回収率が100%を下回り、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況にある。水道事業からは、電気料金、ガス料金の高騰に加え、様々な商品の値上げにより市民生活がひっ迫している状況下での料金改定は難しいとの考えが示された。電気料金等の高騰の影響により動力費が令和3年度と比べ3895万余円増加していることや、経常収支比率及び料金回収率ともに下降傾向にあることから、今後もエネルギー関連経費は増加していくことが考えられるため、浄水場等の節電に努めた運転の実施など経費の削減に向けて努めていく必要がある。

なお、有形固定資産において、量水器の除却漏れがあった。工事を伴わない固定資産の除却は把握が難しいとのことだが、複数人で現物を確認し、固定資産台帳を精査するなど、処分済の量水器について除却漏れを生じさせない体制を整えていく必要がある。

¹ 公共団体が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式

イ 備前市下水道事業会計

① 意見の背景

令和4年度の下水道事業会計の経営成績は、7805万余円の純損失となっており、令和3年度が1億4293万余円の純損失であったことと比べ6487万余円改善している。

営業収益についてみると、下水道使用料等が809万余円減少、一般会計からの雨水処理に係る負担金が1795万余円減少するなどしており、営業収益全体では、令和3年度と比べ2579万余円減の6億7895万余円となっている。

営業費用については、処理場費や減価償却費が増加した一方で、管渠費や総係費、資産減耗費が減少したことにより、令和3年度と比べ2569万余円減の17億2029万余円となっている。結果として、営業損益は、令和3年度と比べ10万余円悪化し10億4133万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和3年度と比べ3698万余円の減少、営業外費用についても、令和3年度と比べ3382万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、令和3年度と比べ0.48ポイント高い92.34%となっている。また、有収率については、令和3年度と比べ6.69ポイント高い84.98%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は6億4277万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計6億3681万余円を控除した結果、当期の資金は595万余円増加している。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、健全経営の基準とされる100%を下回ってはいるものの、おおむね100%で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、事業規模が小さく、繰入金の増減などの影響を強く受けやすく、漁業集落排水事業は101.6%と改善するも経常収支比率は下降傾向にある。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である経費回収率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は100%前後、漁業集落排水事業は50%前後で推移している。農業集落排水事業は例年75%前後で推移しているが、令和3年度の落雷による機器故障の対応や令和4年度の浄化センター機械電気設備整備工事に伴う資産減耗費の計上などの費用が発生したため、経費回収率が下がっている。

② 意見

下水道事業会計は、多額の営業損失が生じ一般会計からの繰入金等による多額の

補填が行われている状況にある。令和8年度の概成を目指し、整備工事を進めているが、既存の施設や管路等の老朽化も進む中、企業債の借入や一般会計からの繰入金による資金確保が必要となる。下水道事業への繰入金は、市の財政にも大きな負担となっていることから、令和4年度に実施した企業債の繰上償還により一般会計からの繰入金軽減を図るなど、でき得る施策を実施するとともに、施設・設備の長寿命化や経費削減を行い、今後も、経営の安定と持続的なサービスの提供を目指し財源確保について長期的な視点と展望を持ち、経営を継続していくための分析を行い、事業を運営していく必要がある。

ウ 備前市病院事業会計

① 意見の背景

令和4年度の病院事業会計の経営成績は、1億9116万余円の純利益となっており、令和3年度と比較すると1億7992万余円悪化している。

施設別では、備前病院で1億8676万余円、日生病院で3723万余円、吉永病院で1521万余円の純利益となっており、老健外で4804万余円の純損失となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、令和3年度と比べ入院収益が3722万余円減少、外来収益が7024万余円増加しており、医業収益全体では、令和3年度と比べ1636万余円減少している。医業費用については、令和3年度と比べ給与費が34万余円減少した一方で、材料費や経費、資産減耗費等が1億2901万余円増加しており、医業費用全体で、令和3年度と比べ1億2867万余円増加している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、3億4359万余円の損失となっており、令和3年度と比べると1億4503万余円利益が減少している。

業務実績についてみると、3病院合計の外来患者数は、令和3年度と比べると3.7ポイント増加し、入院患者数は3.0ポイント減少している。病床利用率は、令和3年度と比べ2.2ポイント下降している。また、老健外については、入所者数が4.0ポイント、通所利用者数が5.1ポイントそれぞれ減少している。

キャッシュ・フローについては、備前病院と日生病院で資金期末残高が増加、吉永病院で資金期末残高が減少しており、令和4年度においては、病院事業会計全体で7243万余円の増加となっている。

経営判断の指標のうち、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である病床利用率を見たところ、備前病院は平成30年度の66.6%以降、令和4年度は59.2%と、年々低下傾向にある。コロナ病床の確保による減少もその理由の一つであるため純粋に悪化しているわけではないが、注視すべきである。日生病院は、平成30年度に65.7%であったが、その後上昇し、令和4年度は70.6%となっている。吉永病院は、平成30年度の89.8%以降、年々低下傾向にあるものの令和4年度は84.8%となっている。

次に、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率を見たところ、備前病院は平成30年度の74.4%に対し、令和4年度は74.4%となっており、令和4年度は令和3年度の77.2%から2.8ポイント低下している。日生病院は、平成30年度の56.6%に対し、令和4年度は58.6%となっている。吉永病院は、平成30年度の52.0%に対し、令和4年度は54.3%となっている。

なお、ここでの比率は、地方公営企業決算状況調査の算定方法に基づく数値を使用しているため、決算書中の経営指標に関する事項の数値とは一致しない。

② 意見

病院事業について、令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染症対策関連事業に係る補助金は減少しているものの、令和4年度も引き続き純利益が出る状況となっている。病院により補助金の減少が経営に与える影響は異なるが、安定した病院経営に向けて、それぞれの病院が地域性や現状の問題点を洗い出し、コロナ禍で減少した患者数を増やし、収益拡大に向けた取り組みを継続していく必要がある。また、純損失となったさつき苑においては、介護報酬の加算による収入増を目指して継続的に取り組んでいるが、今後、進展を見つつ、さらなる経営改善に取り組む必要がある。

病床利用率を見ると、備前病院を除く各院、施設において、令和3年度と比べて低下しているが、これは新型コロナウイルス感染症による受診、往診の減少に起因するものとみられている。また、備前病院では、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の受入病床確保の必要があり、利用可能な病床数に限りがあったことが要因であるが、令和3年度と比較して、令和4年度は病床利用率が3.6ポイント改善したものの、令和2年度以降50%台に留まっている。現在、既に各病院とも訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションといった在宅医療の提供や他院からの検査受入れ等により外来患者を確保し、必要に応じて入院加療につなげるための取り組みを開始しており、さつき苑においても、空床情報の提供等により入所者数を増やすための広報活動に力を入れている。今後、こうした患者確保の機会の増加が病床利用率の改善にどの程度つながるか、注視していく必要がある。

各院及び施設においては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も、引き続き感染症対策を行う必要がある、職員の負担増大も懸念されるが、それぞれが地域性を活かし、安定的な収益を確保しながら地域住民に応じた医療を提供するための体制づくりが必要である。

(2) 個別意見

ア 各事業会計における経営指標について

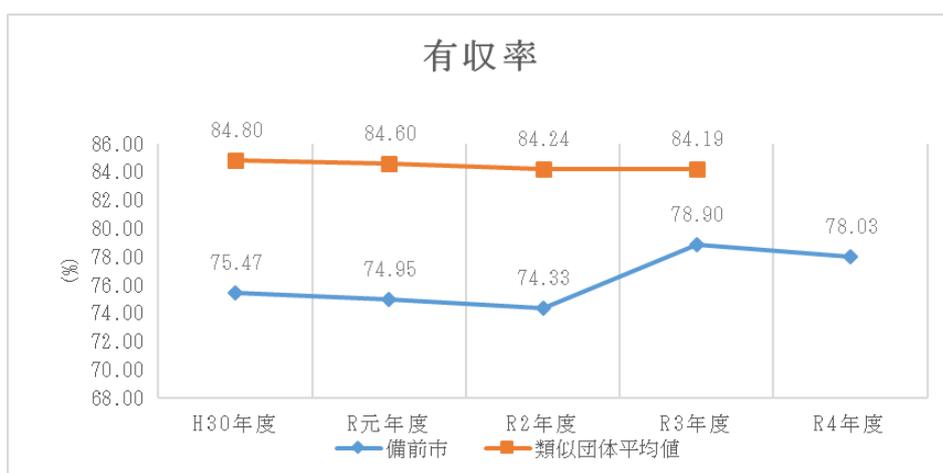
各種の経営指標の中から数個抽出して各事業会計について経営状況の審査を行った。

① 備前市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。類似団体の平均値よりも低く、平成30年度の75.47%から減少傾向にあったが、令和3年度の78.90%から0.87ポイント低下するも令和4年度は78.03%となっている。（図1参照）

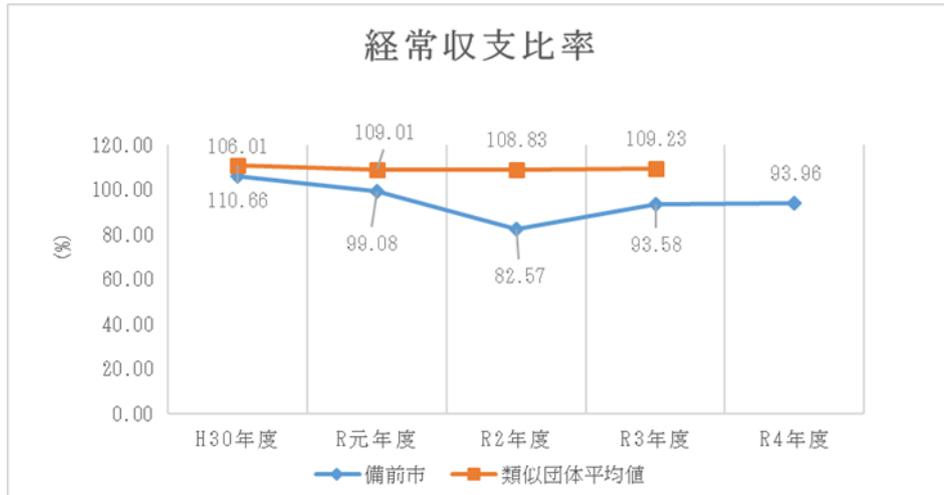
図1 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賅えているかを示す指標である。類似団体の平均値より低く、平成30年度の106.01%に対し令和4年度は93.96%と12.05ポイント低下している。（図2参照）

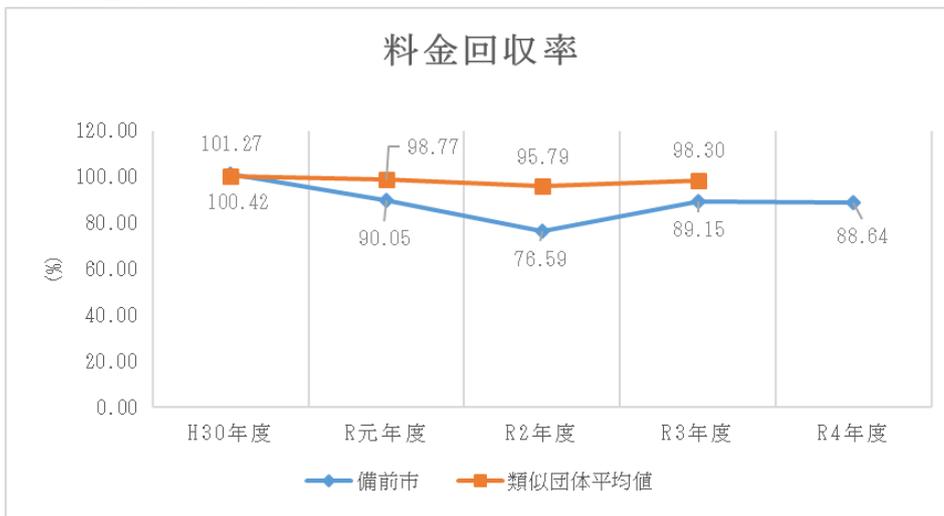
図2 経常収支比率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。類似団体の平均値より低く、平成30年度の101.27%に対し令和4年度は88.64%と12.63ポイント低下している。（図3参照）

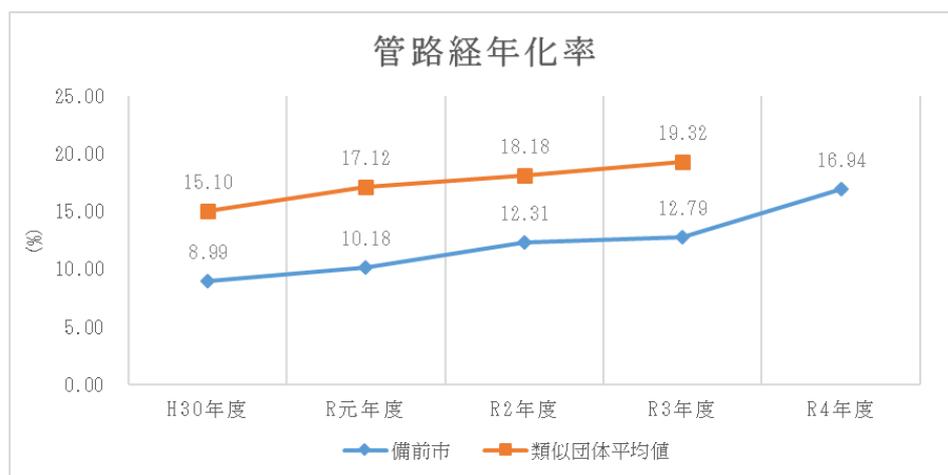
図3 料金回収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽度合いを示す指標である。類似団体の平均値より低いものの、平成30年度の8.99%に対し令和4年度は16.94%と上昇傾向にある。（図4参照）

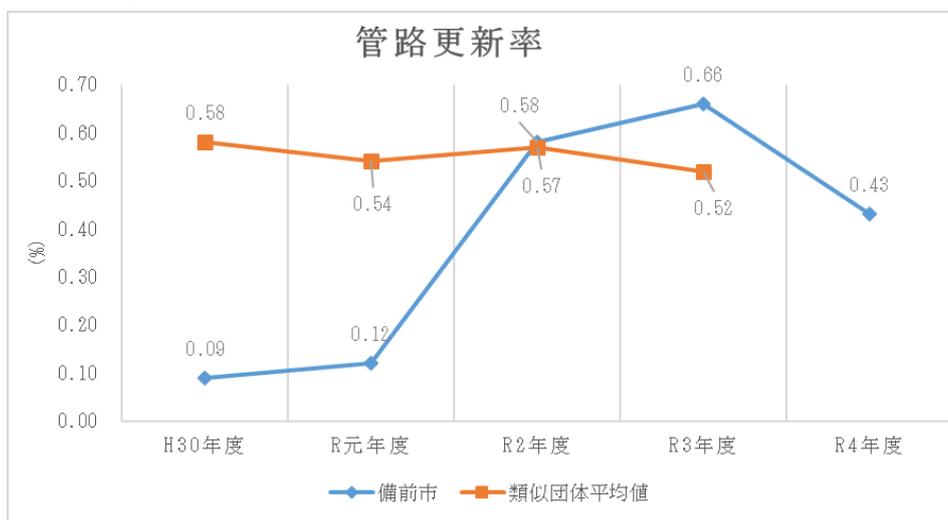
図4 管路経年化率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。平成30年度の0.09%に対し令和4年度は0.43%と上昇傾向にあるものの、令和3年度と比べ0.23ポイント減少している。（図5参照）

図5 管路更新率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

各指標を併せて分析すると、管路経年化率は類似団体平均値より割合は低いものの老朽化が進んでおり、それに伴い、管路更新が必要となるが、管路更新率は近年、上昇傾向にあると見て取れ、有収率も上昇傾向にある。料金回収率は年々、減少傾向

にあり、令和4年度の供給単価は平成30年度（148.99円）と比べ1.3円増加したものの、令和4年度の給水原価は平成30年度（147.11円）と比べ22.45円増加している。今後も老朽化した管路等の計画的な更新と漏水調査による漏水の早期発見・早期修理を行うなど、有収率の改善とともに、給水収益の増加と事業費用の減少に努めていく必要がある。

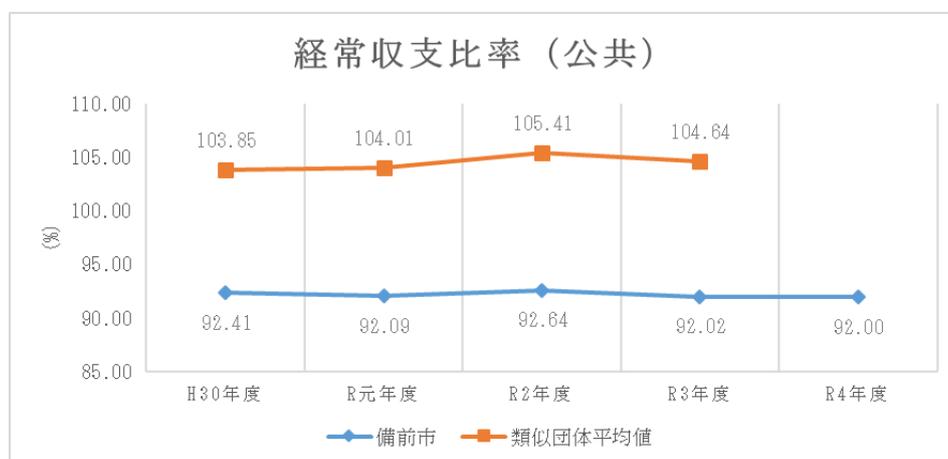
② 備前市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である。

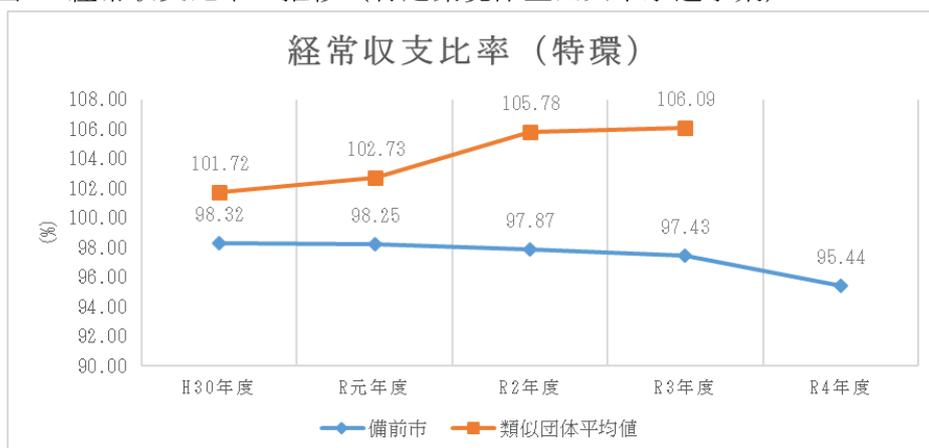
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも低いもの、おおむね100%前後で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、下降傾向にあり、それぞれ令和4年度は76.69%、101.62%となっている。（図6～図9参照）

図6 経常収支比率の推移（公共下水道事業）



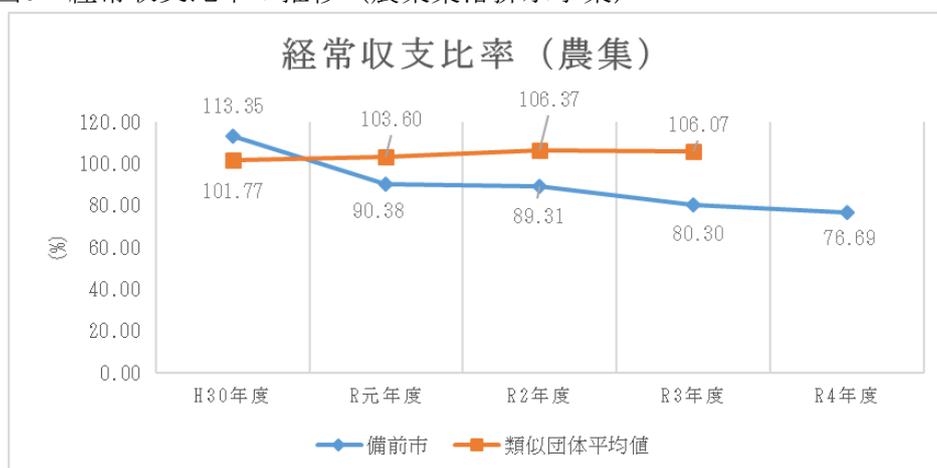
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図7 経常収支比率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



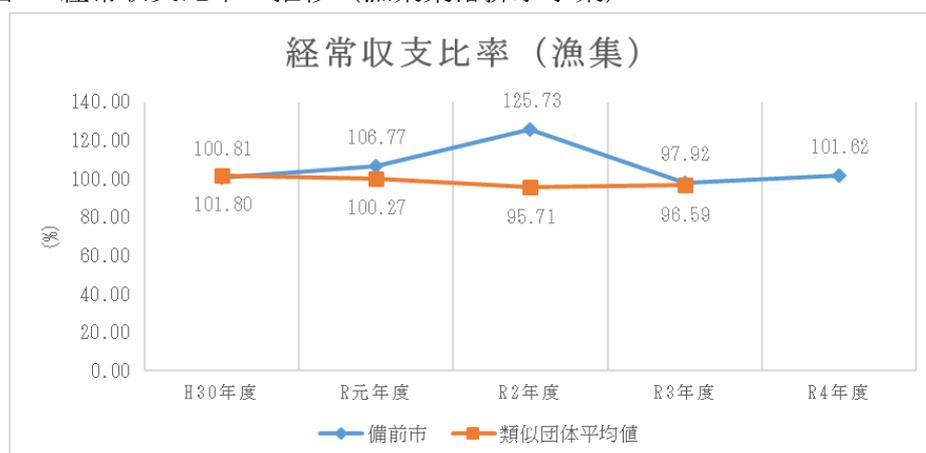
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図8 経常収支比率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図9 経常収支比率の推移（漁業集落排水事業）



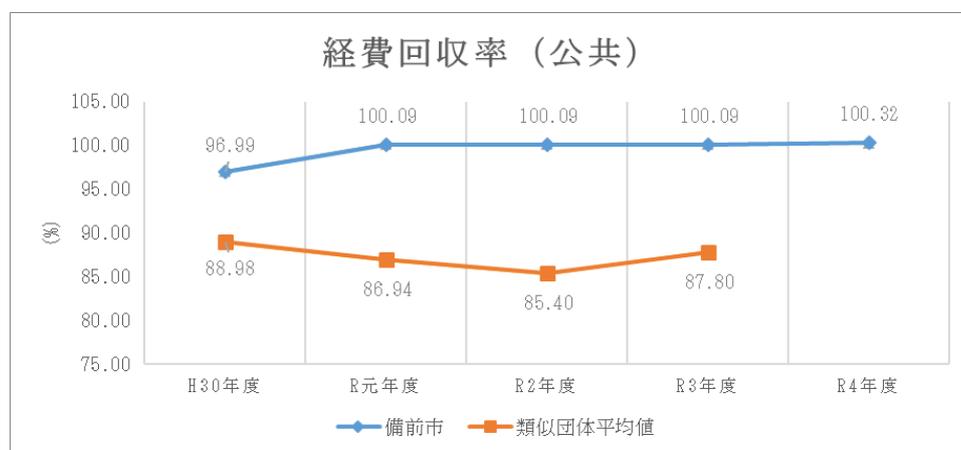
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経常収支比率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業はおおむね100%を推移しているのに対し、農業集落排水事業は下降傾向にある。農業集落排水事業は事業規模が小さく、一般会計からの繰入金が増減の影響を受けやすいため、一概に経営悪化とは言えない。引き続き経営状況の分析を行い、一般会計繰入金に依存しない形で経営していく必要がある。

経費回収率は、汚水処理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である。

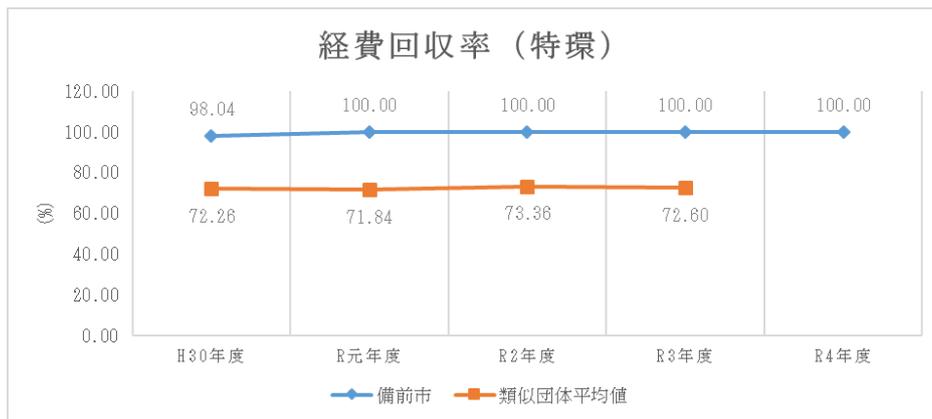
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、平成30年度からおおむね100%前後の推移となっており、類似団体の平均値を上回っている。農業集落排水事業では、類似団体の平均値を上回っているものの、おおむね75%前後の推移となっていたが、令和3年度の落雷による機器故障の対応や令和4年度の浄化センター機械電気設備整備工事に伴う資産減耗費の計上などの費用が発生したため経費回収率が下がっている。漁業集落排水事業では、おおむね50%前後で推移しており、類似団体の平均値とほぼ同率の状態である。（図10～図13参照）

図10 経費回収率の推移（公共下水道事業）



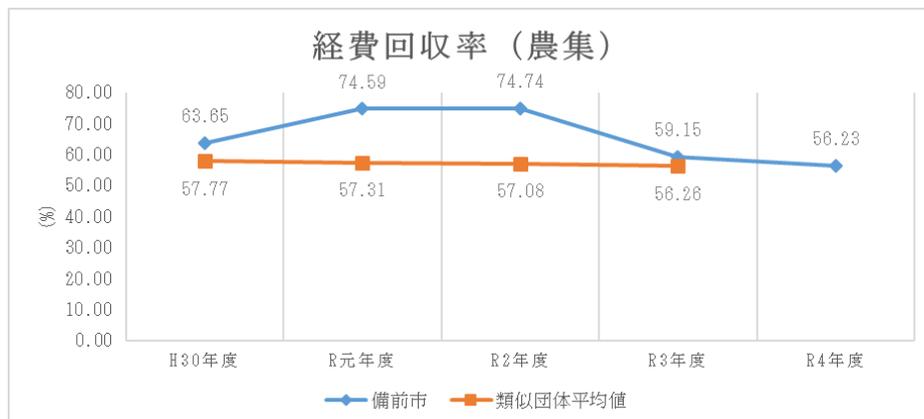
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図11 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



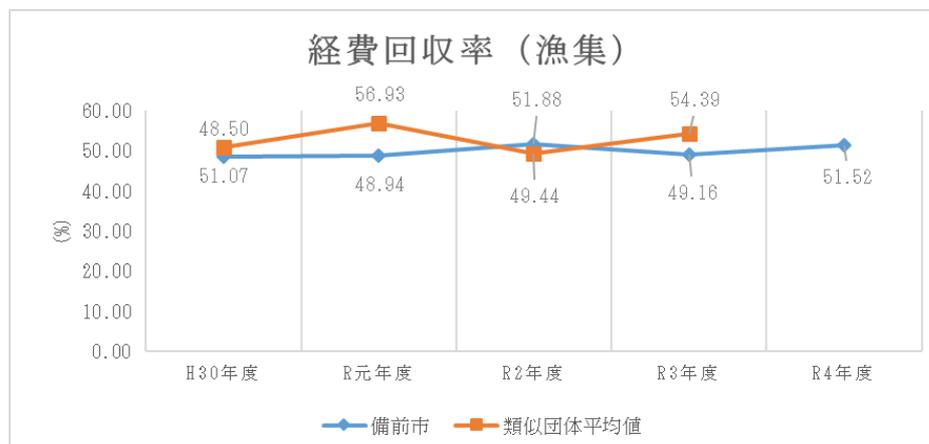
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図12 経費回収率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図13 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経費回収率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は近年、約100%を維持しており、汚水処理に係る費用が使用料により賄われていることを示している。類似団体平均値も上回っているが、今後発生が予想される管渠や施設の老朽化に対する更新投資等に充てる財源確保を見込んだ経営が必要となる。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示しており、特に農業集落排水事業については経常収支比率も他事業と比べても低い数値となっているため、この2事業については、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

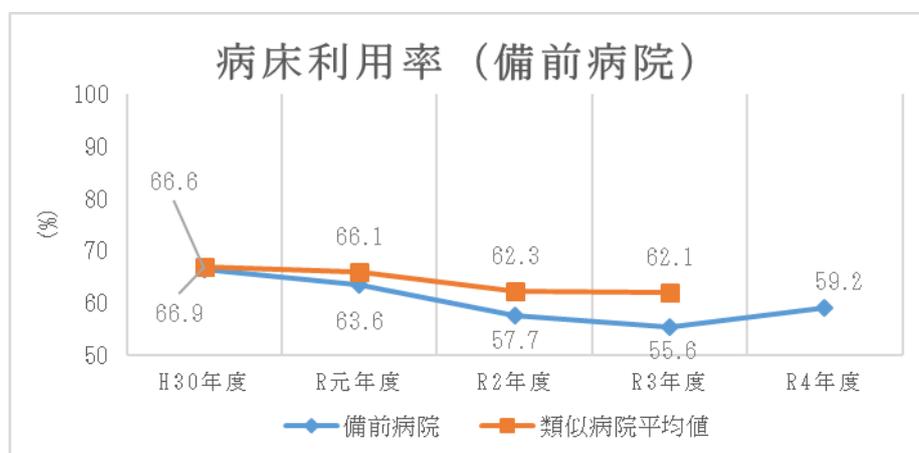
③ 備前市病院事業会計

病院事業会計については、病院ごとに、病床利用率と職員給与費対医業収益比率、有形固定資産減価償却率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除したものであり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である。

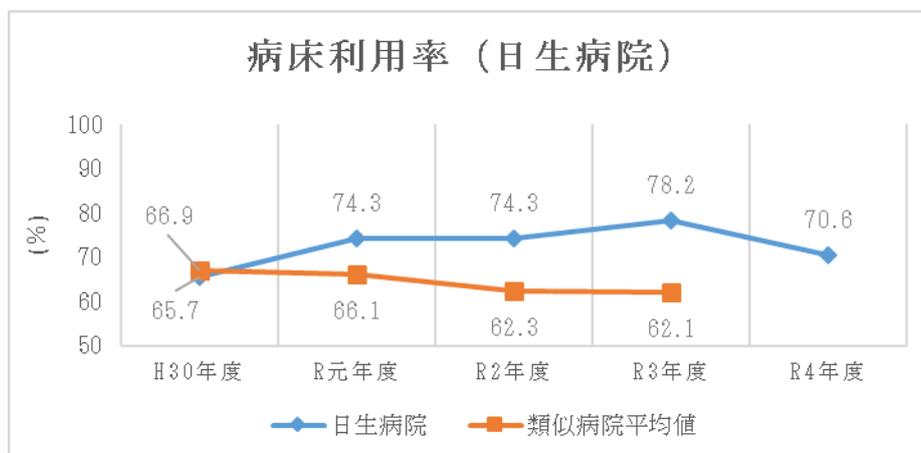
備前病院は、平成30年度の66.9%以降、令和4年度は59.2%と、年々低下傾向にあり、類似病院平均値の割合より低い。日生病院は、平成30年度に65.7%であったが、その後上昇し、令和4年度は70.6%となっており、令和元年度以降は類似病院平均値よりも高くなっている。吉永病院は、平成30年度から令和元年度までおおむね90%前後で推移していたが、令和4年度は84.8%と年々低下傾向にある。しかし、類似病院平均値の割合と比べて高くなっている。（図14～図16参照）

図14 病床利用率の推移（備前病院）



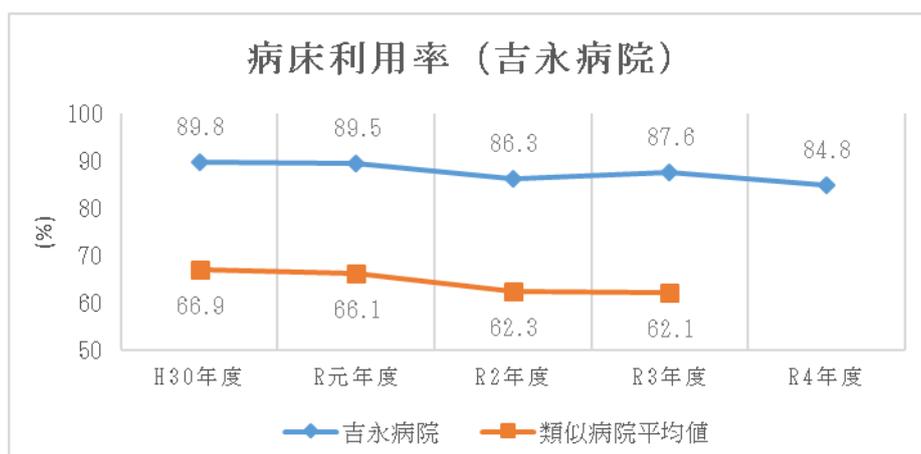
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図15 病床利用率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図16 病床利用率の推移（吉永病院）

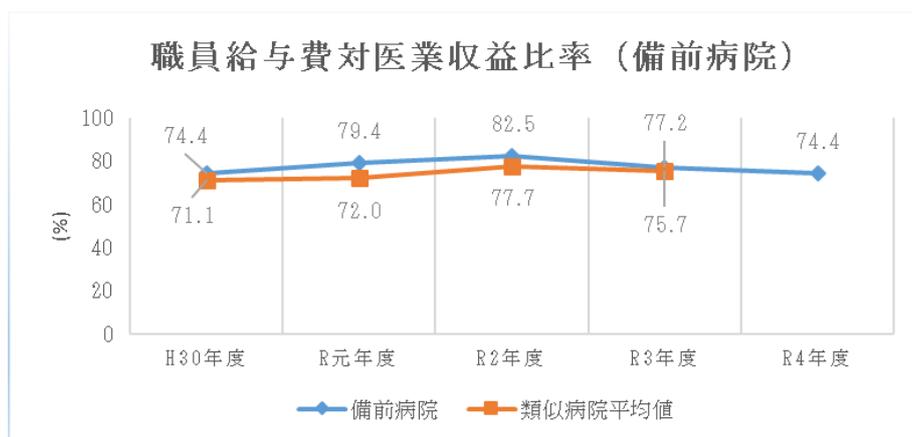


注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

職員給与費対医業収益比率は、職員給与費を医業収益で除したものであり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

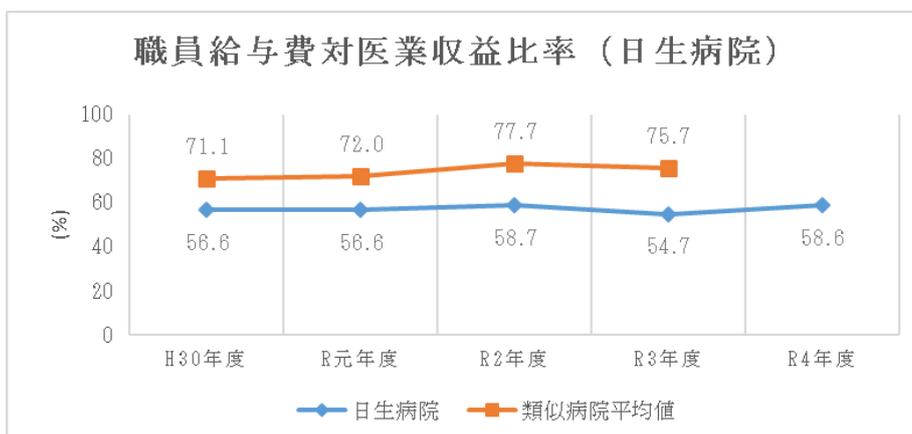
備前病院は、平成30年度の74.4%に対し、令和2年度は82.5%となっており上昇傾向にあったが、令和4年度は令和3年度から2.8ポイント低下している。日生病院は、平成30年度の56.6%に対し、令和4年度は58.6%と50%台で推移している。吉永病院は、平成30年度の52.0%に対し、令和4年度は54.3%と微増傾向にある。日生病院と吉永病院はいずれも類似病院平均値を下回っているが、備前病院は平均値を若干上回っており、経営状況の把握のためにも今後動向を注視する必要がある。（図17～図19参照）

図17 職員給与費対医業収益比率の推移（備前病院）



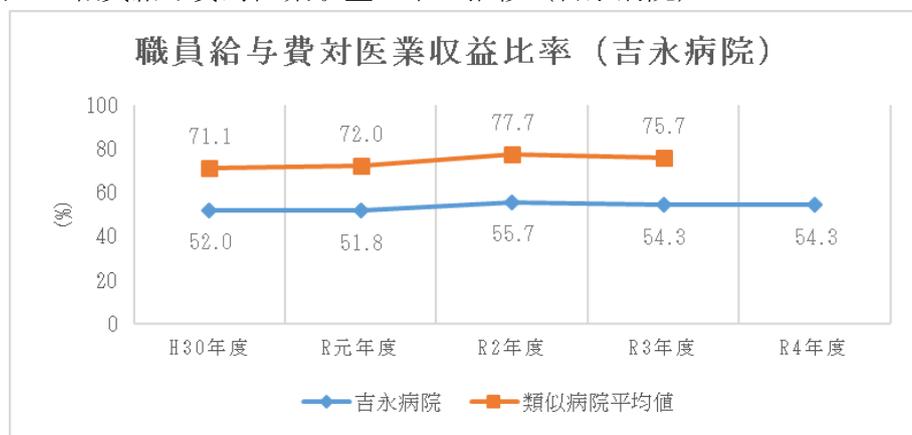
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図18 職員給与費対医業収益比率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図19 職員給与費対医業収益比率の推移（吉永病院）



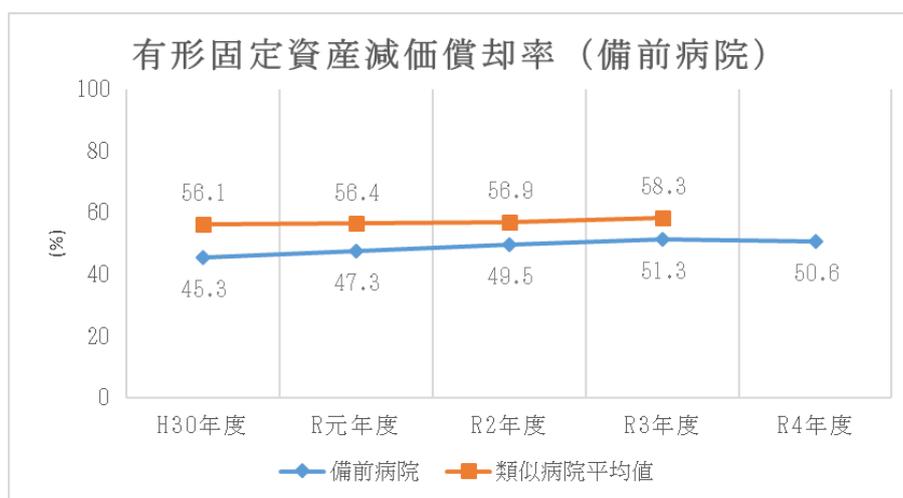
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

また、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、近年、備前病院は、病床利用率と職員給与費対医業収益比率がともに低下する傾向にあったが、令和4年度の病床利用率は令和3年度の55.6%と比べ3.6ポイント増加し、職員給与費対医業収益比率は令和3年度の77.2%と比べ2.8ポイント低下するなど、状況が改善している。しかしながら、ここ数年は職員給与費対医業収益比率の類似病院平均値を上回っているため、新型コロナウイルス感染症対策の影響がない場合の収益状況を見通すことは困難であるが、コロナ後の収益確保に向け、病床数に見合う職員配置による経費に対応する診療収入を得られるように、引き続き経営改善に努める必要がある。

固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかという資産の老朽化度合を示す指標で、一般的に数値が100%に近いほど保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

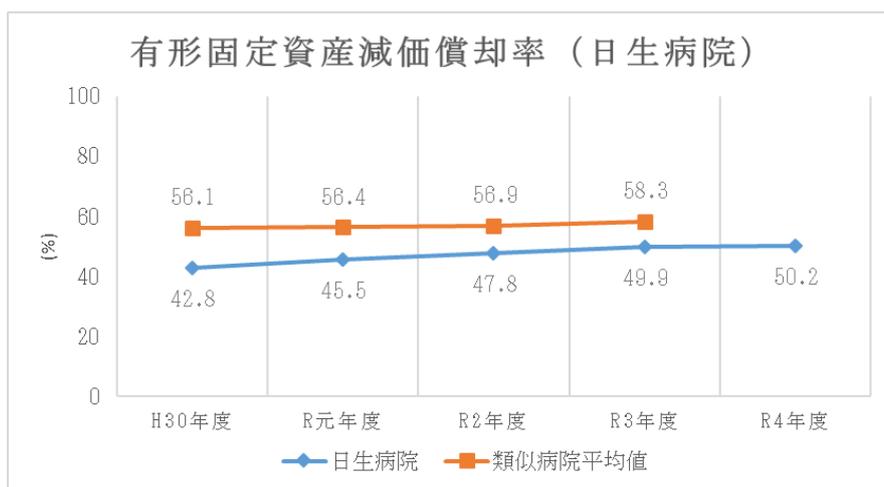
備前病院は、平成30年度の45.3%に対し令和4年度は50.6%となっている。日生病院は、平成30年度の42.8%に対し令和4年度は50.2%となっている。吉永病院は、平成30年度の55.2%に対し令和4年度は55.4%となっており、3病院の中では老朽化が進んでいるといえるが、令和3年度の57.6%と比べ2.2ポイント改善している。いずれの病院も減価償却率がおおむね50%を超える状況にある。施設設備の更新時には経営への影響が大きくなることから、各施設の劣化状況を適切に把握し、施設の更新に向けた計画を行い、利用者に影響が及ばないよう十分に備えを行っていく必要がある。（図20～図22参照）

図20 有形固定資産減価償却率の推移（備前病院）



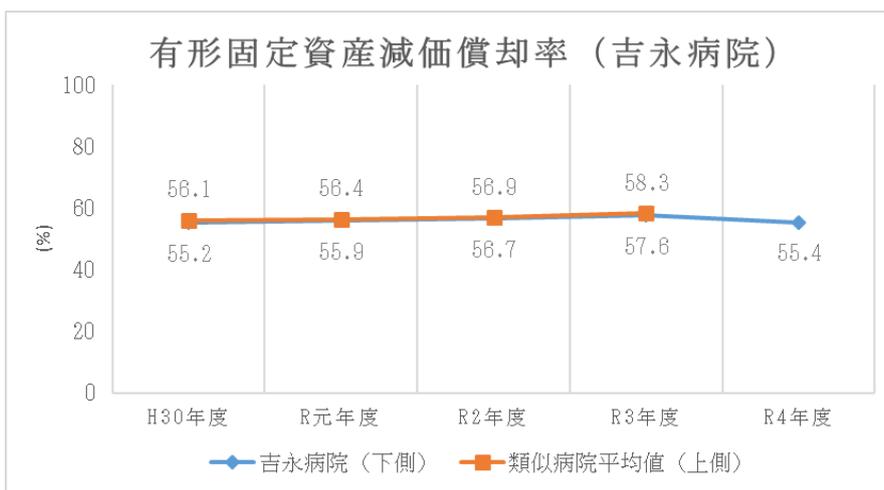
注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図21 有形固定資産減価償却率の推移（日生病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図22 有形固定資産減価償却率の推移（吉永病院）



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和3年度決算）による。なお、令和4年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

3 決算の概要

令和4年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が2583万余円の純損失、下水道事業会計が7805万余円の純損失、病院事業会計が1億9116万余円の純利益である。

また、公営企業会計全体では、総資産が570億672万余円で、令和3年度末と比べ4億9340万余円増加している。未処理欠損金は、18億5528万余円で、令和3年度末と比べ8727万余円減少している。

なお、その他財政状態等の概要は、次のとおりとなっている。

(単位：千円)

	令和4年度				令和3年度	令和2年度	
	水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計			
経営成績	収益	733,748	1,798,914	5,241,196	7,773,858	7,873,809	7,445,686
	営業収益	706,774	678,959	3,986,076	5,371,810	5,409,449	5,162,871
	営業外収益	26,973	1,119,955	1,255,119	2,402,048	2,464,360	2,282,815
	他会計補助金	1,249	627,231	12,062	640,542	684,099	718,798
	費用	780,926	1,945,109	5,050,035	7,776,071	7,692,604	7,754,794
	営業費用	756,801	1,720,290	4,329,674	6,806,766	6,704,717	6,733,617
	減価償却費	335,214	1,304,193	213,879	1,853,287	1,847,942	1,868,894
	営業外費用	24,125	224,819	720,361	969,305	987,887	1,021,177
	支払利息及び企業債取扱諸費	16,539	196,972	50,718	264,231	301,240	340,701
	営業損益	△ 50,026	△ 1,041,331	△ 343,598	△ 1,434,955	△ 1,295,268	△ 1,570,746
	経常損益	△ 47,178	△ 146,195	191,160	△ 2,213	181,204	△ 309,108
	特別損益	21,346	68,143	—	89,489	9,692	109,673
	純損益 (A)	△ 25,832	△ 78,051	191,160	87,276	190,896	△ 199,434
財政状態	資産	11,427,753	36,234,014	9,344,957	57,006,725	56,513,325	57,174,543
	有形固定資産	8,581,348	35,555,349	5,322,880	49,459,578	49,709,676	50,569,171
	現金・預金	2,544,058	454,464	1,514,712	4,513,235	3,769,665	3,641,540
	負債	2,918,811	23,420,134	4,611,218	30,950,164	31,453,454	32,986,581
	企業債	1,452,370	10,148,991	2,781,624	14,382,986	15,407,697	16,806,475
	資本	8,508,942	12,813,880	4,733,738	26,056,561	25,059,871	24,187,962
	資本金	2,175,715	13,261,172	5,606,664	21,043,552	20,252,586	19,684,867
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	743,911	△ 1,633,204	△ 965,992	△ 1,855,285	△ 1,942,562	△ 2,133,458	

前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	769,743	△ 1,555,152	△ 1,157,153	△ 1,942,562	△ 2,133,458	△ 1,934,024
-------------------------------	---------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(注) 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。